

令和6年度 江津市物価高騰対策給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

市区町村
受付印

申請市区町村	申請日
江津市長 殿	年 月 日

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

※ 令和6年12月13日時点の構成員(家族等)について記載してください。(同日以降に生まれた児童も記載してください。)

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	性別	生年月日	住 所	令和6年1月1日時点の住所が 現住所と異なる場合の住所	令和6年度 住民税の課税状況
1	(申請者)	本人			☐ 現住所と同一 ☐ 施設入所児童 ☐ R6.1.1時点の住所が 現住所と異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 不明
2				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 施設入所児童 ☐ R6.1.1時点の住所が 現住所と異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 不明
3				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 施設入所児童 ☐ R6.1.1時点の住所が 現住所と異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 不明
4				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 施設入所児童 ☐ R6.1.1時点の住所が 現住所と異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 不明
5				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 施設入所児童 ☐ R6.1.1時点の住所が 現住所と異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 不明
6				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 施設入所児童 ☐ R6.1.1時点の住所が 現住所と異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ 不明

3. 振込口座(原則、「1. 申請・請求者(世帯主)」名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者(世帯主)」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1 銀行 5 農協 2 金庫 6 漁協 3 信組 7 信漁連 4 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は) ※欄にご記入下さい	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、
江津市役所社会福祉課(0855-52-7921)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【代理で申請・受給を行う場合】

※下欄に記載し、代理人の確認書類と本人(世帯主)の確認書類を添付してください。

(ただし、法定代理の場合は、法定代理人の本人確認書類、法定代理人であることを証する書類のみ添付してください。)

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 給付金の (確認・請求 受給 確認・請求及び受給)			を委任します。 ※法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。	署名 世帯主氏名

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(✓)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 令和6年度江津市物価高騰対策給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税である。
イ 令和6年度住民税課税者に扶養されている者のみで構成される世帯ではない。
(注) 住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による住民税免除の適用を届け出ている者はいない。
- 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 国の令和6年度補正予算に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち低所得世帯支援枠を活用した取組の支援を受けた世帯と同一の世帯及び当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 市区町村が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年6月30日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- ☐ 江津市物価高騰対策給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※必要事項をご記入ください。
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ 『江津市物価高騰対策給付金(こども加算分)別居監護申立書』
※扶養している児童が別居の場合は添付してください。同居の場合は不要です。

【代理人が申請する場合は以下の資料が必要です】

- ☐ 『申請者と代理人の本人確認書類の写し(コピー)』
※ただし、法定代理の場合は、法定代理人の本人確認書類、法定代理人であることを証する書類のみ添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)